令和4年度 組織重点目標一覧

係名	具体的目標	達成水準	達成状況
福祉総務 係	『地域福祉計画』の基本理念のもと町民 一人ひとりが年齢や性別にとらわれること なく、住み慣れた地域の中で、充実した生 活を送ることができるよう、相談支援の充 実を図り、各機関とネットワークを構築す る。	回】	 1 生活困窮者等の対応について、宮城県仙台保健福祉事務所(8月・塩釜に訪問)及び宮城県自立相談支援センター(3月・役場に来庁)と情報交換を行った。 2 社会福祉協議会の活動状況及び運営状況について、事務局次長に資料を提出してもらい、年3回(9/20・12/7・2/27)ヒアリングを実施し、懸案事項や課題等について確認した。
		3 様々な支援制度について、情報を発信し町民に周知していく。【随時】	3 広報紙、HP、LINE等を活用し、支援制度について町民に周知した。特に令和4年度については、3種類の臨時交付金があったことから、対象者・書類の提出期限等についての周知に努めた。
	『第4期障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画』に基づき、障がい者(児)が安心して生活できる環境づくりや相談支援体制の充実及び相談支援事業所の質の向上を図るとともに、障がい者(児)が地域で共に生活できる地域づくりのための啓発普及を行う。	う。 【毎月 Ⅰ回ずつ 】	 □ 2か所の相談事業所と定期的な打合せを行った他、必要に応じ、相談者の状況やニーズをその都度確認しながら対応について検討し、必要な助言・指導行い、適切なサービス提供に努めた。 □ 2 目 2 月の「障害者週間」に合わせて、障害者の活動参加促進やほじょ犬等ついて広報に掲載し、障害者の理解促進を図った。商工会を通じた啓発までは実施できなかった。
介護福祉係	『高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』に基づき、高齢者が必要な医療・介護を受けながら、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう持続可能なサービスの提供に努めるほか、健康推進課と連携し、適正な介護保険事業の運営に努める。	日介護保険制や介護サービス等の周知をホームページや広報 紙等を活用し行う。【随時】 制度改正等があった際は、速やかにホームページの更新を 行い住民等に周知する。 2 介護保険サービス利用者に介護給付費通知を送付する。 【年4回】 3 町認定調査員と定例的に打合せを行う【年12回】	 I 高齢者・介護ガイドブックパンフレットや各種介護保険関係のチラシを窓口や新規介護保険被保険者(65歳到達)に配布し、制度の周知を行った。また、ホームページや広報紙に介護保険制度や介護サービス等の掲載を行った。 2 第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービス利用者に対し、年4回(6月、9月、12月、3月)に介護給付費通知を送付し、介護給付適正化を図った。 3 毎月(計12回)認定調査員との打合せを行い、認定調査の進捗状況の確認等を行い、適正な介護保険認定調査業務の進捗を図った。

1